

皮膚・排泄ケア認定看護師による 同行訪問看護のご案内

豊川市民病院では、「認定看護師による同行訪問看護」を平成28年4月から開始いたします。

認定看護師とは、専門の分野において熟練した看護技術と知識があると認められた看護師をいいます。認定看護師による同行訪問看護では、在宅で訪問看護を利用されている方に対して、認定看護師が訪問看護師と同じ日に訪問することで、お互いの知識や技術を活用して、より高い質の看護を在宅の場で提供することができます。

利用可能な方

真皮を超える褥瘡を有し、ケア方法でお困りの方

同行訪問看護の実施日

第2・4 水曜日 午前・午後

利用方法

「電子@連絡帳」の患者欄に「認定看護師同行訪問看護」という患者を作成しています。「認定看護師同行訪問看護」の詳細をクリックして、運用内容および手順をご確認ください。

利用料

基本料金（12,850 円）のうち、健康保険証や各種公費受給者証等の負担割合に応じた金額となります。

※別途、訪問時の交通費をお支払いいただきます。

（豊川市内の場合：600 円 豊川市外の場合：800 円）



問い合わせ先

同行訪問開始までの連絡先 豊川市民病院 看護局室 (代) 0533-86-1111

同行訪問開始後の連絡先 豊川市民病院地域連携センター (代) 0533-86-1111